

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	株式会社グッドライフカンパニー
【英訳名】	GOOD LIFE COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 隼人
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092(471)4123(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近松 敬倫
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092(471)4123(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近松 敬倫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

本件は、2025年3月13日開催の取締役会決議に基づき、議案を取り下げました。

第2号議案 資本金減少の件

1. 減少する資本金の額

資本金の額71,720,000円のうち、51,720,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月1日(予定)

3. 資本金の額の減少の方法

発行済株式の総数の変更は行わず、資本金のみを減少するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

高村隼人、伊藤貴光及び近松敬倫を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第2号議案 資本金減少の件	33,334	14	-	(注)1	可決 99.95
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件					
高村 隼人	33,334	14	-	(注)2	可決 99.95
伊藤 貴光	33,334	14	-		可決 99.95
近松 敬倫	33,334	14	-		可決 99.95

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 第1号議案は、議案の上程を取り下げ決議事項ではなくなったため、議決権の集計をしておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上